

日本の美を切り取る旅へ

日本撮り旅

日本旅百景

京都・兵庫



自然、町並み、鉄道、
山陰の名景を満喫

豊岡市のコウノトリ(提供:豊岡市)(イメージ)

日本の良さを、ファインダー越しに見つめ直してみませんか。どこか懐かしさのある里山、美しい海や湖、情緒ある町並み……。日本には知られていない、撮るべき風景がたくさんあります。写真好きの皆様にご好評をいただいていた「日本撮り旅」このたびは元「旅のひろば」編集部、現在カメラマンとして活躍中の上釜一郎氏を講師に迎え、新たなスタイルで登場です。

今回の舞台は、情趣溢れる訪問地が目白押しの山陰地方。舟屋が並ぶ伊根や、重伝建の出石など伝統の町並み、山陰本線や餘部鉄橋など鉄道旅情、そして日本三景天橋立やコウノトリの郷など、様々な被写体を、シーンや機材に合わせて上釜講師が撮り方をアドバイス。一眼レフやスマートフォンなど、好きな機材でお気軽に参加ください。

撮影ポイント①、② 天橋立や伊根、海の京都へ

かつては日本海の航路の要地として栄えた丹後半島。日本三景のひとつ、宮津湾にある特別名勝・天橋立や湾沿いに連なる舟屋の家並みが美しい伊根集落を訪れます。小さな港町の伊根には、独特な家屋の舟屋が230軒以上残っています。美しい海とマッチした絶景を船上から一望する遊覧も満喫いただきます。



海沿いに建つ舟屋が特徴的な伊根の集落(イメージ)

撮影ポイント③、④ 旧餘部鉄橋と山陰本線

明治45年の完成以来、約100年間山陰本線を見守り続けてきた餘部(あまるべ)鉄橋。日本海からの雪風に耐え、東洋随一の鋼トレスル橋として長年愛されたこの橋は、2013年に展望施設「空の駅」として新たに生まれ変わりました。高さは40mの駅からは餘部の町並みとその先に広がる広大な日本海の絶景を眺めることができます。城崎温泉駅からは山陰本線に乗りし、ローカル鉄道の風情もお楽しみいただけます。



遊覧船から伊根の伝統家屋群をご覧いただけます(イメージ)

撮影ポイント⑥ コウノトリの郷 豊岡

コウノトリは世界でも約6700羽(2019年時点)しかいない希少な鳥で、日本では特別天然記念物に指定されています。国内では一度絶滅してしま



市の取組みにより数を増やしています(提供:豊岡市)



豊岡市のコウノトリ(提供:豊岡市)

撮影ポイント⑦ 但馬の小京都 出石を歩く

碁盤のように町割りされた城下町から「但馬の小京都」とも称される出石。町に残る数々の史跡と古い佇まいが印象的で、日本最古の時計塔「辰鼓楼」を中心に広がる歴史の町並みは、重要伝統的建造物群保存地区にも指定されています。



但馬の小京都と称えられる城下町、出石を散策

「西村屋ホテル招月庭」に2泊

創業160年余りの歴史を誇る老舗旅館西村屋。その別館として建てられた招月庭は、西村屋の伝統を受け継いだ、新しいスタイルの旅館で、5万坪の大庭園と森林に囲まれています。お食事は、西村屋の総料理長、高橋悦信が監修。西村屋伝統の味と技であしらった但馬の味覚をご堪能ください。



写真提供:西村屋



地上と駅のホームはエレベーターでつながっています



日本撮り旅

城崎温泉と伊根、 但馬をめぐる旅 3日間

集合・日数・出発日	旅行代金
【羽田空港集合・3日間】 6月23日(月)	¥248,000

(お1人でご参加のお客様は、1名室利用追加代金¥30,000にて承ります。)

1	羽田空港07:25発→伊丹空港08:35着 09:00発→但馬09:35着 伊根(★撮影ポイント① 伊根の遊覧や、○舟屋の町並みを訪ねます) 天橋立(★撮影ポイント② 天橋立、○傘松公園に立ち寄り城崎温泉へ) 城崎16:00着【2連泊】(城崎温泉泊) 朝昼夕
2	城崎10:26発 山陰本線餘部駅までローカル鉄道旅 餘部(★撮影ポイント④ ●餘部鉄橋の見学) 香住(応挙寺として知られる●大乗寺の見学) 城崎15:00着(★撮影ポイント⑤) 温泉街散策や湯めぐり(城崎温泉泊) 朝昼夕
3	城崎11:00発(ロープウェイにて城崎温泉を俯瞰します。昼食は和久傳の森にて) 豊岡(★撮影ポイント⑥ ●コウノトリの郷公園、★撮影ポイント⑦) 出石の町並みを散策 但馬空港18:00発→伊丹空港18:35着 19:35発→羽田空港20:45着 朝昼

※体調やその他の理由により、上釜が同行できない場合、別の添乗員が同行します。

■最少催行人員：12名様 ■食事：朝食2回、昼食3回、夕食2回
■添乗員：羽田空港ご出発時から羽田空港ご到着時まで同行します。
■ホテル：城崎温泉／城崎温泉 西村屋ホテル招月庭(和室)
■利用予定バス会社：北近畿観光または同等クラス
■利用予定航空会社：日本航空(普通席)

講師：上釜一郎

プロフィール：1964年奈良県生まれ。旅行誌(マガジンハウス/ガリバーほか)からファッション誌(集英社/COSMOPOLITAN JAPANほか)、広告写真等のカメラマンとして活躍。また、『南オーストラリアのユートピア アデレード』(菊間潤吾著・新潮社)『マカオ歴史散歩』(新モンゴル紀行)(ともに菊間潤吾著・新潮社とんぼの本)の写真等も撮影。過去には紛争地や対人地雷問題などの取材経験も多数。1997年にノーベル平和賞を受賞した地雷廃絶国際キャンペーン(International Campaign To Ban Landmines=(ICBL))の日本キャンペーン(JCBL)元運営委員。元「旅のひろば」編集部で、現在はカメラマンとして活躍中。



■各コース共通の旅行条件とご注意

■宿泊施設は特に明記してあるものを除きバスタブ・トイレ付きのお部屋です(大浴場などの施設がある場合、シャワーのみ、あるいはバスタブ・シャワーなしのお部屋となる場合があります)。 ■お1人でご参加のお客様は、1名室利用追加代金にて承ります。その場合は洋室シングルルームまたは和室となります。 ■旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目にあたる日以降の現地合流、離団はお受けすることが出来ませんので、なるべく早めにお申し出ください。 ■キャンセル料半額制度は国内旅行の場合適用外となります。ご注意ください。 ■マークの説明 ✈=航空機 🚆=列車 🚌=バス 🚗=自動車 朝=朝食 昼=昼食 夕=夕食 □=食事なし ●=入場観光 ○=下車観光

ご旅行条件(抜粋) ●この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面および同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。別途交付する旅行条件書(全文)をお受け取りの上、必ずご確認ください。

1. 旅行のお申込み・予約・旅行契約の成立

- (1) お申込みは、当社にて当社所定の旅行申込書に所定の事項をご記入のうえ、申込金(40,000円又はパンフレットに明示した場合はその額)を添えてお申込みいただきます。
- (2) 当社は、電話、ファクシミリ、インターネット、Eメールその他の通信手段による旅行契約の予約を承ります。この場合、旅行契約は、予約の時点では成立しておらず、当社が旅行契約の締結を承諾した旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いをしていただきます。この期間内に申込金のお支払いがなされない場合、当社は、予約はなかったものとして取り扱います。
- (3) 旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。なお、お支払い対象旅行代金や、申込金をクレジットカードを利用、自動引き落とし方法でのお支払い方法を選択されたお客様との旅行契約は、当社が契約の締結を承諾する旨のメールがお客様に到達した時に成立します。旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払いいただけます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日以降にお

申込みの場合、旅行開始日前の当社が指定する期日までに支払っていただきます。

3. お支払い対象旅行代金

「お支払い対象旅行代金」とは、「旅行代金として表示した金額」と「追加代金として表示した金額」の合計額をいいます。

4. 旅行代金に含まれるもの

- (1) パンフレット等、当社ホームページの旅行日程に明示した次に掲げるものが含まれます。
 - ① 運送機関の運賃・料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り、航空機の場合はエコノミークラス、鉄道は普通車を利用します。)
 - ② 送迎バス料金、都市間の移動に係るバス料金、観光に伴うバス料金
 - ③ ホテル等の宿泊機関の宿泊料金及び税・サービス料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り1部屋に2名で宿泊した場合を基準にします。)
 - ④ 食事の料金(機内食は除く。)及び税・サービス料金
 - ⑤ その他パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨を表示したもの
- (2) 前(1)に記載したものは、お客様の都合により一部利用されなくても払戻しの対象外となります。

5. 旅行代金に含まれないもの

- 第4項の他は、旅行代金に含まれません。その一部を以下に例示いたします。
- (1) 超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)
 - (2) クリーニング代、電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付けその他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金

- (3) お1人部屋を使用される場合の「1室1名利用追加代金」
 - (4) ご希望者のみ参加されるオプションツアー(別途の小旅行)の料金
6. 取消料について
お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことによりいつでも旅行契約を解除することができます。

旅行契約の解除期日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)に当たる日以降8日目に当たる日までに解除するとき	お支払い対象旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降2日目に当たる日までに解除するとき	お支払い対象旅行代金の30%
旅行開始日の前日に解除するとき	お支払い対象旅行代金の40%
当日(旅行開始前)に解除するとき	お支払い対象旅行代金の50%
旅行開始後に解除するとき又は無連絡不参加のとき	お支払い対象旅行代金の100%
貸切船舶を利用するとき	当該船舶に係る取消料規定による

ご旅行条件は、2025年3月1日現在の運賃・料金を基準としております。

旅行企画・実施

 **ワールド航空サービス**

WEBもどうぞ 

ワールド航空

検索 

営業時間 / 月曜日～金曜日 午前9:30～午後5:30(土・日・祝は休業)

 **ボンド保証会員**
一般社団法人日本旅行業協会正会員

 **旅行業公正取引協議会 会員**



☐ **東京支店** **TEL : 03-3501-4111**
東京都千代田区有楽町1-5-1 日比谷マリンビル 4階 〒100-0006 総合旅行業務取扱管理者 松崎 浩

☐ **大阪支店** **TEL : 06-6343-0111**
大阪市北区梅田1-1-3 大阪駅前第3ビル29階 〒530-0001 総合旅行業務取扱管理者 信濃 貴宣

☐ **名古屋支店** **TEL : 052-252-2110**
名古屋市中区栄3-14-7 RICC0栄8階 〒460-0008 総合旅行業務取扱管理者 柴崎 範朗

☐ **九州支店** **TEL : 092-473-0111**
福岡市博多区博多駅東2-5-28 博多借成ビル2階 〒812-0013 総合旅行業務取扱管理者 木村 咲子

☐ **札幌支店** **TEL : 011-232-9111**
札幌市中央区北1条西2-1 時計台ビル 5階 〒060-0001 総合旅行業務取扱管理者 真島 智

☐ **藤沢支店** **TEL : 0466-27-0111**
神奈川県藤沢市藤沢484-1 藤沢アンパビル 3階 〒251-0052 総合旅行業務取扱管理者 近 博之

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。 (株)ワールド航空サービス観光庁長官登録旅行業201号